**埼玉県障害者生活訓練・レクリエーション事業**

**学習会「視覚障害者の人権と日本国憲法**

**（障害者差別解消法施行1年）」**

開催日時：**2017年8月20日（日）13時40分～15時40分**

開催場所：埼玉県障害者交流センター　第１研修室

（〒330-8522　さいたま市浦和区大原3-10-1

　　　　　　　　　　電話：０４８－８３４－２２２２）

今年は、憲法施行70周年です。

　埼視会（埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会）では、私たち視覚障害者の人権が憲法にどのように保障されているのか、「障害者差別解消法」施行1年の今の実態から考える学習会を企画しました。

　多くの方のご参加をお待ちしております。

　　テーマ：　「視覚障害者の人権と日本国憲法（障害者差別解消法施行1年）」

　講師：　大胡田　誠氏（つくし総合法律事務所）

　対象：　埼玉県内の視覚障害者・関係者

　定員：　30人

　参加費：　**無料**

　参加申し込み：　8月15日（火）までに、電話でお願いします。

（定員に達ししだい締め切らせていただきます。）

**＜申し込み・問い合わせ先＞**

埼視会事務局℡０４９－２２２－９６７５　平野力三

主催　埼玉県障害者社会参加推進センター

　共催　埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会